



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月9日

上場会社名 Unipos株式会社 上場取引所 東  
コード番号 6550 URL <https://www.unipos.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 田中 弦  
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営管理部長 (氏名) 東山 友 TEL 03-6773-5038  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第1四半期の業績 (2024年4月1日～2024年6月30日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	245	15.7	△90	—	△88	—	△88	—
2024年3月期第1四半期	212	17.9	△198	—	△200	—	△200	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△6.83	—
2024年3月期第1四半期	△15.41	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,534	413	26.4
2024年3月期	1,403	502	35.2

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 404百万円 2024年3月期 493百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2025年3月期の業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,056	13.6	△146	—	△138	—	△143	—	△11.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は添付資料P. 5「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	13,014,600株	2024年3月期	13,014,600株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	12,176株	2024年3月期	12,176株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	13,002,424株	2024年3月期1Q	13,001,633株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、TDnetで同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	4
第1四半期累計期間 .....	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	5
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	5
(セグメント情報等の注記) .....	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	5
(継続企業の前提に関する注記) .....	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	5
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	6

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間の売上高は245,305千円(前年同期比15.7%増)となりました。利益面では、営業損失は90,509千円(前年同期は営業損失198,163千円)、経常損失は88,910千円(前年同期は経常損失200,036千円)、四半期純損失は88,814千円(前年同期は四半期純損失200,336千円)となりました。

Unipos事業において、当第1四半期の売上高は前年同四半期比で33百万円増となり、ストック売上高(継続課金対象となる月額料金)は前年同四半期比で24百万円増となっております。かかる売上成長の背景としては、新規で利用を開始した顧客による売上増加分に加え、既に利用開始済みながら一部のご利用に留まっていた顧客内でも利用拡大が進んだこと、前期よりUniposシステム利用料金の価格改定を行ったこと、エンタープライズ企業向けの人的資本経営コンサルティング等のその他売上をクロスセルにより獲得できたことなどにより、売上高を順調に積み上げることができていることが理由であります。

また、コスト面においては各種コストの削減効果が継続的に出ており、事業規模を踏まえた組織体制の見直しにより人件費関連の費用の削減、効果的・効率的なマーケティング施策の取捨選択により成長投資の費用の削減など、当社の財務健全化に向けた各種コスト削減施策により前年同四半期比では約74百万円のコストを削減いたしました。さらなる事業成長に向けて、引き続き費用対効果に注視し、第2四半期以降も成長投資を実施するとともに、より投資効果の高い自社イベントなどの施策へ注力することで継続的な顧客獲得を図ると同時に、オフィスの移転により家賃関連費用の定常的な削減ができるものと見込んでおります。

経営成績においては、ストック売上高が約90%という安定的な収益構造をベースに、高い成長をさらに加速させるべく引き続き投資効果の高いマーケティング施策の実施と人件費やオフィス賃料も含めた固定費の遞減によって、業績向上に合わせ、コスト構造もより改善に向かうと見込んでおり、早期の決算黒字化へ繋がっていくものと考えております。

なお、当社はUnipos事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は1,534,569千円となり、前事業年度末に比べ131,075千円増加いたしました。

流動資産は1,437,779千円となり、前事業年度末に比べ131,670千円増加いたしました。これは主として現金及び預金が214,855千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は96,789千円となり、前事業年度末に比べ594千円減少いたしました。これは主として敷金及び保証金が252千円減少したこと等によるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,120,896千円となり、前事業年度末に比べ219,918千円増加いたしました。これは主として前受金が272,223千円増加したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は413,673千円となり、前事業年度末に比べ88,842千円減少いたしました。これは主として、四半期純損失88,814千円を計上したこと等によるものであります。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、2024年5月10日の「2024年3月期通期決算説明資料(事業計画及び成長可能性に関する事項)」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,116,196	1,331,052
売掛金	132,206	64,462
前払費用	54,081	38,898
その他	4,007	3,553
貸倒引当金	△383	△186
流動資産合計	1,306,109	1,437,779
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
敷金及び保証金	81,369	81,117
その他	16,015	15,672
投資その他の資産合計	97,384	96,789
固定資産合計	97,384	96,789
資産合計	1,403,494	1,534,569
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1	1
1年内返済予定の長期借入金	89,096	89,096
未払金	56,631	65,926
未払法人税等	530	132
前受金	127,169	399,393
預り金	13,351	9,016
その他	69,830	34,197
流動負債合計	356,610	597,762
固定負債		
長期借入金	544,368	523,134
固定負債合計	544,368	523,134
負債合計	900,978	1,120,896
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	51,180	51,180
資本剰余金	1,858,510	1,858,510
利益剰余金	△1,416,145	△1,504,960
自己株式	△142	△142
株主資本合計	493,402	404,587
新株予約権	9,113	9,085
純資産合計	502,516	413,673
負債純資産合計	1,403,494	1,534,569

(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	212,047	245,305
売上原価	72,381	46,990
売上総利益	139,665	198,314
販売費及び一般管理費	337,829	288,824
営業損失(△)	△198,163	△90,509
営業外収益		
コンサルティング収入	160	2,520
その他	10	66
営業外収益合計	170	2,586
営業外費用		
支払利息	1,014	987
その他	1,028	—
営業外費用合計	2,043	987
経常損失(△)	△200,036	△88,910
特別利益		
新株予約権戻入益	—	228
特別利益合計	—	228
特別損失		
減損損失	168	—
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	168	0
税引前四半期純損失(△)	△200,204	△88,682
法人税、住民税及び事業税	132	132
法人税等合計	132	132
四半期純損失(△)	△200,336	△88,814

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、Unipos事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間における四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	一千円	一千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

Unipos株式会社  
取締役会 御中

永和監査法人  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 津村 玲  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 弘章  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているUnipos株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上